

インフレーション下の利益概念

——経済学的利益と会計的利益——

由 井 敏 範

はじめに

利益の測定・伝達は企業会計の中心的課題である。利益情報は、企業の外部利害関係者及び内部経営者が企業活動の成否の判定や意思決定を遂行する際の重要な指標となるものであるから、測定・伝達される利益概念は、企業を取り巻く経済環境の変化に適応した意味内容を持ち得ることが望ましい。インフレーションはこうした環境要因の一つである。

インフレーションの定義は論者によって様々であるが、持続的な物価上昇をもってインフレーション現象と捉える点では各論者に共通の認識が存在する。会計測定問題になるのはまさにこの持続性である。短期の価格変動であれば会計測定上の影響は軽微であるが、長期構造的に価格上昇が持続するインフレーションの下では、伝統的な原価主義会計に基づく利益情報は利用目的に適合した意味内容をもたなくなってしまうのである。

このような状況に於て測定・伝達される利益概念は如何にあるべきか、これは、従来原価主義と時価主義の立対の構図に於て多くの論者によって議論されてきたにもかかわらず、未だ理論的解決をみていない問題である。と同時に、いわゆるインフレーション会計の中心問題でもある。近年の欧米各国に於るインフレーション会計の制度的導入に伴って、インフレーション会計は理論、実務両面で会計の中心領域となった観があるが、そこでは、会計情報開示の要求とも相俟って、様々な立場からインフレーションを考慮した各種の利益概念が提唱されてきている。

本稿は、インフレーション下の「あるべき利益概念」をめぐるこうした混迷状況を打開するための視点を学際的アプローチに求め、経済学的利益と会計的利益に対するインフレーションの影響の相違を検討しようとするものである。

経済学は会計学と同じく企業を分析対象とする研究分野であり、会計上の測定値は経済学に於る実証分析の基礎的データとしても利用されるのであるから、会計的利益概念を経済学的利益概念と全く無関係に規定することはできないであろう。その意味で、本稿の考察はインフレーション下の「あるべき利益概念」を論ずるための基礎的作業であるといえる。諸説紛々として定まらない現在、こうした作業の必要性が痛感されるのである。

1. 経済学的利益とインフレーション

経済学の分野で用いられる利益概念は多様であるが、会計学上問題となる経済学的利益概念はヒックス [12] で定義されている所得（利益）概念に限定される。

ヒックスは次のように述べている。「ある人の所得とは……彼が一週間のうちに消費し得て、しかもなお週末における彼の経済状態が週初におけると同一であることを期待しうるような最大額、これである」 ([12] p. 249)。

みられるように、ヒックスの個人所得の定義は資本維持概念に基づいてなされている点に特徴がある。そこで、この特徴を企業所得に適用するとすれば、それは、期首資本価値を期末に於て完全に維持するという条件の下で処分可能な最大額、と定義されることになる。従って、期中の追加出資・資本の払戻しはないものとし、 C を純収入、 K を経済学的資本価値とすると、経済学的利益 (Y_e) は、

$$Y_e = C + (K_n - K_{n-1}) \quad (1)$$

あるいは純収入を期末資本価値に含めて

$$Y_e = K_n - K_{n-1} \quad (1)'$$

と表わされる。但し、サブスクリプト n 、 $n=1$ はそれぞれ期末及び期首の値を示すものとする。この場合、期首及び期末時点の「経済状態」を表わす資本価値は、企業が将来受け取ると期待される純収入を期待利率で割引くことによって得られる割引現在価値で評価される。それ故、経済学的利益は将来の純収入、利率についての期待 (expectation) に依存する主観的測定値である。

ところで、この経済学的利益は、現実世界の不確実性の故に、事前の利益と事後的利益に分かたれる⁽¹⁾。前者は期首時点で測定される利益であり、

$$Y_e = C' + (K'_n - K_{n-1}) \quad (2)$$

で示される。この場合、期首資本価値は測定時点で既知であるが、期中に実現する純収入 C' 及び期末資本価値 K'_n は期首時点での予測値である。そして、この予測値と、期末時点で測定された純収入の実現値 C 及び期末時点の情報に基づいて期待修正された期末資本価値 K'_n との差額 $(C - C') + (K_n - K'_n)$ は、意外の利得 (windfall profit) として期間利益の測定から排除される。これに対して後者の事後的利益は期末時点で測定され、

$$Y_e = C + (K_n - K'_{n-1}) \quad (3)$$

と表わされる。但し、 C 、 K_n はそれぞれ実現された純収入、期末資本価値の期末時点で測定された値、 K'_{n-1} は期末に測定された期首資本価値を示している。この場合にも、期首と期末の情報の相違から生じる、期末に測定した期首資本価値と期首に測定された期首資本価値との差額 $(K'_{n-1} - K_{n-1})$ は、意外の利得として処理される。

これら2つの利益概念は経済学的利益としては無差別であるが、事象の発生後に測定される会計的利益との関連で考察を行なう場合には事後的利益の方が適切であろう。従って、本稿で経済学的利益という場合には常に事後的利益を意味するものとする。⁽²⁾

以上のように規定され測定される経済学的利益に対して、インフレーションはどのような影響を及ぼすのか。

この問題に関して斎藤静樹氏は次のように述べられている。「次期以降の価格水準が当期にくらべて上昇すると予測される場合には、期末の資本価値が期首のそれよりも相対的に高く評価されることになるが、それは、実体的な資本蓄積の結果ではなく、たんなる名目的な評価益を表現するものでしかない。…それらの名目的な評価損益は、ウィンドフォールを排除して得た事前・事後の所得からも、依然として排除されていないのである」([4] p. 28-9)。このことを更に詳しく検討するために具体例で考えてみよう。

ある企業が t_0 時点で設備を200,000円で購入して営業を開始したとする。この時点で、以後の3期間 (t_{0-1} , t_{1-2} , t_{2-3}) にわたって毎期100,000円の純収入が期待されており、 t_3 時点に至って営業活動をやめたとする。設備の見積残存価値はゼロ、利率率は10パーセントとし、期待通りの実現が行なわれたとすれば、経済学的利益は第1表のようになる。⁽³⁾

次に、価格水準（ここでは一般物価水準と考えておく）の上昇が生じたため

(単位：円)

期間	純収入	期首資本	期末資本	経済学的利益
t_{0-1}	100,000	248,685	173,554	24,869
t_{1-2}	100,000	173,554	90,909	17,355
t_{2-3}	100,000	90,909	—	9,091
計	300,000	—	—	51,315

に期間 t_{1-2} に実現した純収入は110,000円であり、そのため、時点 t_2 に於て次期の期待純収入は120,000円に修正されたとする。そうすると、事後的経済学的利益の算定式(3)に従って第2表を得る。

期間	純収入	期首資本	期末資本	経済学的利益	意外の利得
t_{0-1}	100,000	248,685	173,554	24,869	5
t_{1-2}	110,000	209,174	109,091	9,917	35,620
t_{2-3}	120,000	109,091	—	10,909	—
計	330,000	—	—	45,695	35,620

第1表と第2表を比較すれば直ちにわかるように、期待修正の行なわれた t_{1-2} 期に資本価値の評価増が生じ、その増加分209,174円－173,554円＝35,620円が意外の利得として経済学的利益から排除されている(第2表)。従って、この35,620円から実現した純収入の増加額の合計30,000円を差し引いた5,620円だけ、第2表の経済学的利益の合計額は第1表のそれよりも少なくなっている。このように、価格水準の上昇を原因とする期待修正によって利益合計が減少するという事態が生じたのは、資本価値の評価増によって維持すべき資本価値が増加したこと、及び価格水準の上昇による期待純収入の増加が僅少であったことに起因している。従って純収入の増加期待が大であれば、期待修正によって利益合計が修正前に比して増加することがありうる。

例えば、 t_2 時点で修正された t_{2-3} 期の期待純収入が300,000円であったとすると、算定される経済学的利益は第3表の如くなる。

(単位：円)

期間	純収入	期首資本	期末資本	経済学的利益	意外の利得
t_{0-1}	100,000	248,685	173,554	24,869	—
t_{1-2}	110,000	357,934	272,727	24,793	184,380
t_{2-3}	300,000	272,727	—	27,273	—
計	510,000	—	—	76,935	184,380

みられるように、第3表では、利益合計は第1表に比べて25,620円増加しており、これは、実現した純収入の純増加合計210,000円から意外の利得184,380円を控除した額に等しい。また、この場合、意外の利得は

$$184,380 = \frac{121,000 - 100,000}{(1.1)} + \frac{300,000 - 100,000}{(1.1)^2} \quad (4)$$

と分解され、期待修正が生じた期間の期首時点 t_1 に於る、期待純収入の増加額の割引現在価値を意味している。そして、第2表と第3表から明らかなように、このような意味をもつ意外の利得と純収入の増加合計との大小関係に応じて、期待修正後の利益合計は修正前に比して減少・増加する。あるいは、期待修正によって利益増加が生じるか否かは、純収入及び期末資本価値の増加によるプラスの効果と、維持すべき期首資本価値の増加によるマイナスの効果との総合結果に依存している。

以上の検討から、価格上昇に伴う期待修正によって経済学的利益は増加することも減少することもありうるということがわかる。そこで、一般物価上昇の経済学的利益への影響は如何にして除去されるのかが問題となるが、実は、経済学的利益の場合、それは定義的に不可能である。(4)式が示すように、経済学的利益に一般物価上昇に基づく損益が混入せざるを得ないのは、資本価値評価が将来の純収入の割引現在価値によって行なわれることがその原因である。それ故、一般物価上昇によって生じる期待純収入の増加合計額を意外の利得に一致させることによって、一般物価上昇に基づく損益を過不足なく排除するためには、割引現在価値基準による資本価値評価を廃止することが必要である。ところが、割引現在価値基準は経済学的利益を特徴づける基本的要素であり、これなくして経済学的利益概念は成立しない。従って、経済学的利益の概念的枠組のなか

で一般物価上昇に基づく損益を排除するのは不可能だといえるのである。

けれども、かかる損益を識別・把握することは可能である。それは、先に掲げた第1表と第2表あるいは第3表を比較することによって一目瞭然である。経済学的利益が将来の予測に基礎を置く測定値である以上、期待修正の時点で一般物価上昇をもたらす全ての影響が見積られているはずである。

さて、これまでは専ら一般物価上昇の影響のみを検討してきたが、インフレーションは一般物価上昇と個別価格上昇の複合現象であると考えられる。インフレーションの下では、従来価格の上下動によって調整されてきた相対価格の変化が価格上昇率の格差によって調整されることになるからである。従って、インフレーションの経済学的利益への総合的影響を知るためには、更に個別価格上昇の影響をも検討しなければならない。ところが、個別価格の上昇は一般物価上昇の場合と同一の経路で経済学的利益の測定に影響するとみることができる。即ち、資本を構成する個別資産の価格上昇が生じたとすれば、この場合もまた、将来の純収入の増加という形で期待修正が行なわれるであろう。その限りで、これまでの検討結果は個別価格上昇の場合にもそのまま妥当するはずである。

それ故、一般に次のことがいえる。即ち、インフレーションの発生は、それが期待形成に与える影響の程度に応じて経済学的利益を増加又は減少させるが、こうした損益は経済学的利益の定義上排除することができない。しかし、予測に基づく経済学的利益測定に於ては、期待形成時点で原因別（一般物価上昇と個別価格上昇）にその全ての影響が識別可能である。その意味で、経済学的利益はインフレーションに際して特別の修正プロセスを必要としない。

II. 会計的利益とインフレーション

会計に於る利益計算方式には損益法と財産法の2つがあり、これに対応して利益に関する考え方も源泉説と純財産増加説に大別される。源泉説は損益法と結び付いており、当該期間中の諸取引に基づく収益と費用の差額として利益が計算される。この場合、収益は販売時点で成立した価格によって認識されるため、現実価格の変動を反映している。それ故、源泉説では主として費用の測定基準に従って利益概念の分類が行なわれる。一方、純財産増加説は財産法と結び付いており、期首純財産を上回る期末純財産の大きさとして利益計算がなさ

れる。従って、この説では純財産の評価基準によって利益概念の分類がなされる。

両説は、期間費用の測定プロセスが同時に非貨幣資産評価のプロセスとして純財産の評価に組み込まれていることによって、密接に関連しているのであるが、経済学的利益との比較を行なう場合には、ストックとフローの区別が明瞭となる純財産増加説の方が適切である。従って本節では、純財産増加説の観点からインフレーションを考慮した利益概念の検討を行なうことにする。

純財産は総資産から負債を控除した純資産に相当し、これは会計的資本にほかならない。そこで、 R_{n-1} 、 R_n をそれぞれ期首及び期末の(会計的)資本価値、 D を配当とすると、会計的利益(Y_a)は

$$Y_a = D + (R_n - R_{n-1}) \quad (5)$$

あるいは、配当が支払われていなければ、

$$Y_a = R_n - R_{n-1} \quad (5)'$$

と表わされる⁽⁵⁾。但し、新規の追加出資、払戻しはないと仮定している。両式は前節の(1)(1)'と形式上同一であり、会計的利益が期末資本価値から期首資本価値を維持し得る額を控除した残額であること、を示している。従って、測定される利益は、資本価値の評価基準、維持すべき資本概念に応じて異なるものとなる。

伝統的な原価主義会計では、この点、名目貨幣単位を測定単位として取得原価に基づく資産評価が行なわれてきた。従って、この会計システムで測定される伝統的会計利益は、取得原価基準による資産評価を基礎にして、維持すべき資本を名目貨幣額で捉える名目資本維持によって処分可能となる剰余である。しかしながら、このように特徴づけられる伝統的会計利益に於ては、利益計算上、財貨の取得時から測定時点までの価格変動は原則として考慮されない。そのため、インフレーションの下では過分の利益が計上されることになり、企業実態の正確な把握が不可能となる。更に、この利益を全て分配するとすれば、企業内容は悪化し、国民経済全体に於ける当該企業の相対的地位は低下することになる。従って、現今のインフレーションの進行の下で、企業の実態を正しく写し出す利益概念が会計上必要とされる。

既に述べたように、インフレーションは、一般物価の上昇と個別価格の上昇率格差による相対価格変化という二様の側面をもっている。従って、インフレーション

ション下の「あるべき利益概念」は、これら双方の影響を分別把握し得るものでなければならない。そのためには、伝統的会計利益を特徴づける資本概念とその評価基準を改訂することが必要となる。以下では、維持すべき資本概念の改訂によって一般物価変動を考慮する貨幣価値修正利益と、評価基準の改訂に基づいて個別価格変動を考慮するカレント価値利益の基本的構造をそれぞれ検討し、最後に、両者を結合した結合会計利益の構造と特徴を考察する。

A. 貨幣価値修正利益

会計では一般に共通の測定尺度として貨幣が用いられるが、測定が効率的であるためには尺度たる貨幣単位の価値が安定していることが必要である。しかし、現実には、貨幣価値は絶えざる変動にさらされている。

貨幣が財貨（及び用役）の価値表示機能を果たすことによって財貨の価格は貨幣の一定量で表示され、それに伴って貨幣自体の価値はそれと交換可能な財貨の一定量で表わされることになる。即ち、貨幣の価値は財貨に対する貨幣の購買力で表わされる。従って、財貨の価格と貨幣価値とは相反した関係にある。ところが、貨幣は一般的交換手段であるから、この場合の購買力は特定の財貨に対するものではなく財貨一般に対する購買力、即ち一般購買力で考えなければならない。そこで、財貨一般の平均価格を一般物価水準と呼べば、結局、一般物価水準と貨幣価値との相反関係が認められることになる。一般物価が上昇すれば貨幣価値は下落し、逆は逆である。従って、一般物価が持続的に変動する状況下では、同質的測定を可能ならしめるために貨幣価値に関する適切な修正が必要とされる。

貨幣価値修正利益は、貨幣価値安定の仮定を放棄し、測定時点（通常は期末時点）現在の一般購買力の観点から諸会計数値を表示替することによって得られる、測定尺度たる貨幣単位の同質性に基づいた利益測定値である。こうした一般購買力修正は、通例、一般物価指数を利用して行なわれる。この修正プロセスを簡単に示しておこう。

いま、 R を資本、 M を貨幣資産、 N を非貨幣資産、 L を負債、 p を一般物価指数とする。更に、当該期間中には如何なる取引もなく、期末時点で購買力修正がなされるものとする。そうすると期首及び期末資本は、貸借対照表等式を用いて

$$R_{n-1} = M_{n-1} + N_{n-1} - L_{n-1}$$

$$R_n = M_n + N_n - L_n \quad (6)$$

と表わされる。この場合、期末の貨幣項目 (M_n , L_n) は既に期末時点の購買力で表示されているので修正を必要としない。そこで、一般物価指数を用いて購買力修正した資本価値

$$R'_{n-1}, R'_n \text{ は,}$$

$$R'_{n-1} = (M_{n-1} + N_{n-1} - L_{n-1}) \cdot \rho_n / \rho_{n-1}$$

$$R'_n = M_n - L_n + N_n \cdot \rho_n / \rho_{n-1} \quad (7)$$

となる。従って、貨幣価値修正利益 (Y_m) は、

$$Y_m = R'_n - R'_{n-1}$$

$$= (M_n - \frac{\rho_n}{\rho_{n-1}} \cdot M_{n-1}) - (L_n - \frac{\rho_n}{\rho_{n-1}} \cdot L_{n-1}) \quad (8)$$

と算定されることになる。(8)式に示されるように、貨幣価値修正利益は、期首資本価値を期末時点現在の購買力で修正した資本(実質資本)を維持した後の剰余である。但し、期中の営業活動はないと仮定しているので、(8)式の貨幣価値修正利益は純粋に購買力損益のみを表わしている。もちろん、期中取引が行なわれたとすれば営業活動に基づく操業利益が含まれるはずであるし、それに対応して購買力損益も修正を受ける。けれども、限定的条件の下で導出された(8)式は、購買力修正が評価基準の変更を意味するものではなく、貨幣的な修正プロセスにはかならないことを端的に表わしている。

こうして、貨幣価値修正利益の特徴は、維持すべき資本を名目貨幣額ではなく貨幣の実質＝一般購買力で捉える点にある。その結果、一般物価変動の影響は購買力損益として、実質的な価値変動に基づく利益とは区別して把握される。従って、このようにして得られる利益測定値は、測定単位の高質性の故に時系列的に比較可能である。

しかしながら、一般物価変動の修正はあくまで貨幣的な修正にすぎないから、それは、実現主義に立脚することによって生じる伝統的会計利益の限界を打破するものではない。この修正プロセスに於ては将来の一般物価変動は全く考慮されないし、未実現利益の認識もなされ得ないからである。

また、修正プロセスの基礎となる一般物価指数についても問題がある。消費者物価指数、卸売物価指数、GNP デフレーター等々数多く存在する物価指

数のうちの物価指数を適用すべきかを理論的に決定することは困難であるし、そもそも物価指数の計算過程で主観的判断を完全に排除することは現実には不可能である⁽⁷⁾。

B. カレント価値利益

インフレーションは諸価格の全般的かつ不均等な上昇をもたらすため、その影響は各企業に一律ではなく、企業の保有あるいは消費する資産の種類に応じて異なるものとなる。このことは企業間の較差を拡大あるいは縮小させ、企業の相対的地位を変化させるであろう。このような影響は貨幣価値修正利益によっては把握することができない。そこで、こうした個別的価格変動の影響を考慮するために提唱されるのがカレント価値利益である。

カレント価値利益は、伝統的会計利益の一方の特徴である取得原価基準による資産評価をカレント価値基準に転換することによって測定される利益概念である⁽⁸⁾。ここでカレント価値とは資産の測定時点現在の市場価格を意味するが、市場の不完全性のために、資産の市場購入価格と市場販売価格は通常一致しない。従って、カレント価値利益は、適用される市場価格によってカレント購入価値利益とカレント販売価値利益とに分かたれる。両者は目的適合性を異にするが、計算構造を含む基本的特徴は同一である。ここでは、両者に共通するカレント価値利益としての特徴をみておくことにする。

単純化のため前項と同様に期中取引はないと仮定し、その間の非貨幣資産の価格変化率を η とすると、期末資本価値は、前出の記号を用いて

$$R_n = M_{n-1} + N_{n-1} (1 + \mu) - L_{n-1} \quad (9)$$

と表わされる。一般物価水準の変動は考慮外においているため、貨幣項目(M, L)は期首と期末で同一である。従ってカレント価値利益(Y_c)は、

$$Y_c = R_n - R_{n-1} = N_{n-1} \cdot \mu \quad (10)$$

となる。仮定により操業利益はゼロであるから、この場合、カレント価値利益は未実現保有利得 $N_{n-1} \cdot \mu$ のみである。もし期中取引が行なわれたとすれば、販売価額と資産の販売時点でのカレント価値額との差額は操業利益として、また、後者と当該資産の取得原価(又は期首評価額)との差額は実現保有野得として計上される。

このように非貨幣資産の価格変動による価値増分は保有利得とされ、その結

果、操業活動による利益（操業利益）と資産の保有活動による利益（保有利得）とが分別把握される。加えて、カレント価値利益に於ては、期末に存在する非貨幣資産ストックに関する価値増分が未実現の保有利得として認識される。このことは伝統的会計に於て固執されてきた実現主義の放棄を意味しており、カレント価値利益の大きな特徴である。貨幣価値修正利益が伝統的会計利益の単なる貨幣的修正にとどまっていたのに対して、カレント価値利益のこの特徴は、伝統的会計利益の理論的枠組からの脱却を含意しているといえる。

こうして、カレント価値利益では、個別価格変動の影響額が実現又は未実現の保有利得として識別される。と同時に、未実現利得の認識は将来の予測に役立つ情報提供を可能にする。従ってカレント価値利益は、将来の予測が極めて重要な意味をもつ、企業内外の利害関係者の意思決定目的に適合的な利益概念であるといえよう。

しかしカレント価値利益にも問題がある。

第1に、資産の評価基準としてのカレント市場価格を客観的に決定することは実務上困難である。特に仕掛品、半製品等の市場性をもたない資産、あるいは現在の市場には同一若しくは同等の資産が存在しない資産については市場価格を定めることができない。従って、測定されるデータの客観性は取得原価基準に基づく伝統的会計利益に比して劣るといわねばならない。

第2に、この利益概念は同一時点での企業間比較にとっては有効であるが、一般物価変動の下では測定単位の同質性が失われるため、複数の期間にわたる比較に於ては有用な情報を提供できない。

以上みてきたように、貨幣価値修正利益とカレント価値利益は、一般物価変動と個別価格変動のそれぞれ一方のみを考慮に入れた利益概念である。従って、インフレーションを両価格変動の複合現象と捉える見地に立てば、これらはいずれもインフレーション下の「あるべき利益概念」としての資格を有していない。そこで、インフレーションの影響を総合的に把握するために両利益概念を結合しようという考え方が生まれてくる。次にそれを考察しよう。

C. 結合会計利益

結合会計利益は、インフレーションのトータルの影響を捉えるために、貨幣価値修正利益とカレント価値利益によって別個に把握される価格変動の影響を

総合しようとするものであり、カレント価値基準——実質資本維持をもって特徴づけられる。従って、その計算プロセスは購買力損益と保有利得の計算プロセスを含むものとなる。

これまでと同様、期中取引はないものとし、一般物価指数を ρ 、当該期間中の非貨幣資産の価格変化率を η とすると、(7)(9)より、購買力修正後の期首及び期末資本は

$$R'_{n-1} = \frac{\rho_n}{\rho_{n-1}} (M_{n-1} + N_{n-1} - L_{n-1}) \quad (11)$$

$$R'_n = \frac{\rho_n}{\rho_{n-1}} \cdot N_{n-1} (1 + \mu) + M_n - L_n$$

と計算される。従って結合会計利益 (Y_{mc}) は

$$\begin{aligned} Y_{mc} &= R'_n - R'_{n-1} \\ &= \frac{\rho_n}{\rho_{n-1}} \cdot N_{n-1} \cdot \mu + \left\{ (M_n - L_n) - \frac{\rho_n}{\rho_{n-1}} (M_{n-1} - L_{n-1}) \right\} \quad (12) \end{aligned}$$

となる。操業利益はゼロであるから、(12)式は購買力損益と(未実現の)保有利得のみを表わしている。しかし、これは単純に(8)式と(10)式を加算したものではない。(12)式の右辺中カッコ内は(8)式と同一の購買力損益を示しているが、右辺第1項は、(10)式の保有利得を一般購買力で修正した実質保有利得である。即ち、結合会計利益はカレント価値利益を一般購買力で修正した測定値を表わすのである。

このように、結合会計に於ては、一般物価変動を含む名目的な個別価格変動による価値増分から一般物価変動による価値増分が分離することによって、インフレーションの全体的影響が実質的な相対価格変動として把握される。従って、こうして得られる利益情報は、企業活動を国民経済あるいは産業部門全体との関連で評価・検討する場合に有用であるし、将来を予測するための有益な基礎を提供する。また、異時比較を可能にする一般購買力修正と同時比較に適合的なカレント市場価格に基づく資産評価との結合により、インフレーションの下で、企業内、企業間を問わずあらゆる時点で比較可能な情報を得ることができる。

しかしながら、結合会計利益は、こうした利点とともに難点をも貨幣価値修正利益とカレント価値利益から受け継いでいる。例えば一般物価指数の問題が

ある。一般物価指数は實際上極めて操作的であり、「あらゆる実体に普遍的に利用できるまったく適切な一般物価指数は存在しない」([15] p. 148)。また、資産評価の基礎となるカレント市場価格を客観的に求めることも不可能であること、既に述べた通りである。

以上、われわれは伝統的会計利益から出発して、インフレーションを考慮した3つの利益概念を考察してきた。これらの利益概念は次図のように類型化することができる。⁽⁹⁾

		評 価 基 準			
		取 得 原 価 基 準	カレント価値 基 準		
測 定 単 位	名 目 貨 幣 単 位	伝 統 的 会 計 利 益	カレント価値 利 益	名 目 資 本 概 念	資 本 概 念
	実 質 貨 幣 単 位	貨 幣 価 値 修 正 利 益	結 合 会 計 利 益	実 質 資 本 概 念	

みられるように、測定単位による分類と資本概念の分類とは対応している。即ち、一般購買力修正は維持すべき資本概念に関係するプロセスである。しかしより重要なことは、測定単位による分類と評価基準による分類とが互いに独立している点である。測定単位の変更と評価基準の変更とは、一般物価変動と個別価格変動の質的相違を反映して全く異なる機能を果たすのである。従って、インフレーションが諸価格の全般的かつ不均等な上昇であると捉えられるならば、伝統的会計利益をインフレーションを考慮して改訂することによって結合会計利益が得られる。換言すれば、結合会計利益はインフレーション下の利益概念としての資格を有している。確かにこの利益概念は問題点を含んでおり理想的な利益概念とは言い難いが、インフレーションの影響を識別するうえでは、現在のところ最も妥当な会計的利益概念であるといつてよい。

おわりに

以上の考察から明らかなように、インフレーションの与える影響は、会計的利益と経済学的利益とでは大きく異なっている。

会計的利益の場合、貨幣資産の保有に基づく購買力損失が過大でない限り、インフレーションは測定される利益を増加させるが、これに対して経済学的利益の場合には、インフレーションは必ずしも利益増加をもたらさず、利益減少を結果することもあり得る。また前者の場合、インフレーションによって増加した利益を分別するためには測定単位・評価基準の修正・変更を要するが、後者の場合には、インフレーションによる影響の識別は通常の利益測定プロセスに含まれており、インフレーション下での特別の手續を必要としない。

こうした相違は、結局のところ、事象の発生後に測定されるか事象の発生前にそれを予測して測定されるかという、両利益概念の基本的相違に帰着するであろう。現在のところインフレーションに最も適合的だと思われる、結合会計利益に於ける実現主義の放棄は両者の差をかなりの程度縮小してきたといえるが、その場合の未実現利益の認識はあくまで資産の現時的評価に基づくものであり、経済学的利益に於けると同様の意味で将来の事象の発生を予測してなされるわけではない。従って、インフレーションを考慮に入れた場合にも、会計的利益と経済学的利益の関係は依然として現在と未来の間で切断されていると論断せざるを得ない。

しかし、これは会計学と経済学とが分析目的を異にする以上避けられない問題である。意思決定に直接役立つ指針を供することを目的とする経済学的利益と異なって、企業活動の成果の測定・伝達を目的とする会計的利益に於ては、将来事象の予測に伴う恣意的な主観的判断の介入は許容され得ないのである。意思決定に役立つ情報開示の要求と客観性の要求の双方を満足しなければならないところに、インフレーション下の「あるべき利益概念」をめぐる問題の困難さがあるといえよう。

なお、本稿では、インフレーションの両利益概念に及ぼす影響を考察することが主目的であったために、上記の基本的相違から生ずる情報内容の相違やインフレーション下で要求される情報内容の検討に関しては十分な分析を行なうことができなかつた。これらの点についての更なる考察は、インフレーション下の「あるべき利益概念」の追究を目指す今後の継続的作業の課題としたい。

(注)

- (1) 経済学的利益の分類には、通常、理想的利益が含まれるが、現実性の世界を前提して定義される理想的利益は非現実的である、という理由で本稿では除外している。
- (2) 以下で算定される事後的経済学的利益は、ハンセン [10] で修正予想資本利益 (adjusted anticipated capital interest) 呼ばれている概念と内容的に同一である。この点に関しては井原 [1]、田中 [6]、原 [11] を参照されたい。
- (3) この設例は岡部 [2] で挙げられているものと基本的に同一である。
- (4) 「純収入の流れは、企業の資産グループによって稼得されるが、資産グループを構成する各資産によって稼得される部分を見積る客観的な方法は、現在のところ存在しているとはいえない」(玉田 [7] p. 25)。従って、経済学的利益に於る資本価値評価は、個別資産単位ではなく資産グループ単位で考える必要がある。例えば、棚卸資産と資本設備とを切り離して別個に評価することはできないであろう。しかしこのことは、しかしこのことは、個別資産価格の変動が生じた場合に期待修正が行なわれることを排除するものではない。
- (5) 染谷 [5] p. 55、及びリー [15] 第1章参照。
- (6) 以下では、紙幅の関係上、各利益概念の具体的計算手続は示されない。具体的計算例については文献 [9]、[14] に詳しい。
- (7) 物価指数計算の実務では、現実に存在する全ての財を考慮することは不可能である。従って実務上は、代表的な財を抽出してそれらの価格比を求め、それを加重平均して物価指数が算定される。そのため、代表的な財の抽出、加重平均にあたってのウェイトのつけ方に応じて物価指数の値は異なり、極端な場合には、物価の動向に関する相反する結果が得られることもありうる (物価指数の相対性)。
- (8) カレント価値利益としては物的資本概念を前提としたカレント代替原価会計に基づく利益概念も存在する。しかし、この利益概念は、「生産される製品が変わり、給付能力の大きさを比較することが不可能になれば、物的資本概念はもはや会計上の資本概念としては成立しえなくなる」(森田 [13] p. 129) という決定的難点をもっているため、本稿では考慮外においている。従って、ここでカレント価値利益と呼称しているものは、実は、カレント・コスト会計に基づく利益概念にはかならない。
- (9) 図の作成にあたって加古 [3] を参考にしたが、注(8)に述べた理由で物的資本概念を前提とする利益概念を含んでいないため、この図は [3] の類型化と若干異なっている。なお、中野 [8] ではカレント価値基準に基づく利益概念 (カレント価値利益、結合会計利益) が「貨幣的利益の分割的測定」として類型化されている。

引用文献

- [1] 井原理代 「ハンセンの経済学的利益概念」、『香川大学経済論叢』第48巻第5・6号、1976年。
- [2] 岡部孝好 「経済学的利益と稼得の概念」、『商学論集』(関西大学) 第19巻第5・6号、1975年。
- [3] 加古直士 「インフレーション会計の類型的考察」、『ビジネス・レビュー』

第27巻第3号, 1979年。

- [4] 斉藤静樹 「企業所得の測定と時価償却」『会計』第121巻第4号, 1982年。
- [5] 染谷恭次郎 「会計上の利益概念」, 『商学論集』(中央大学)第19巻第4・5・6号, 1978年。
- [6] 田中茂次 「会計の利益と経済的利益」『経理研究』第24号, 1976年。
- [7] 玉田啓八 「企業利益概念の一分析」, 『会計』第114巻第5号, 1978年。
- [8] 中野勲 『会計利益測定論』中央経済社, 1971年。
- [9] 日本会計研究学会・インフレーション会計特別委員会報告 「インフレーション会計の計算構造」, 『企業会計』第29巻第7号, 1977年。
- [10] Hansen, P., The Accounting Concept of Profit, North-Holland Publishing Co., 1962.
- [11] 原征士 「会計における利益概念」, 『経営志林』第11巻第3号, 1975。
- [12] Hicks, J.R., Value and Capital, 2nd ed., Oxford, 1946. (安井琢磨, 熊谷尚夫訳, 『価値と資本』岩波書店, 1951年)
- [13] 森田哲彌 『価格変動会計論』国元書房, 1979年。
- [14] ———編著 『インフレーション会計』(『体系近代会計学』第8巻)中央経済社, 1982年。
- [15] Lee, T.A., Income and Value Measurement: Theory and Practice, University Park Press, 1975. (三木正幸訳, 『利潤と価値の測定——理論と計算——』白桃書房, 1979年)

(筆者の住所: 〒350-13 狭山市狭山台3-26-5-2-801)